

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和6年 7月22日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

令和5年度 石川県歳入歳出決算審査意見書
基金の運用状況審査意見書 ほか2件

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

仕様書のとおり

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 野々市市末松2丁目239番地

氏 名(名 称): 社会福祉法人 石川サニーメイト

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみであったが、予定価格の制限の範囲内であったため契約を行った。

4 契約年月日

令和6年7月16日

5 契約金額

315,590円

6 担当課

住 所: 金沢市鞍月1丁目1番地

所 属: 監査委員事務局

連絡先: TEL 076-225-1863 FAX 076-225-1864